

JR連合はJR総連に対して、11月2日、JR総連加盟組合であるJR北海道労組の安全問題に対する対応についての見解を求める公開質問状を送付した。

JR総連に対して安全問題への対応について公開質問! 安全確立に向け組合自らが乗客の信頼を得る努力をすべき!

JR北海道は、2008年11月に運転職場にアルコール検知器を配備したが、JR北海道労組は「実施は強制ではない」として、組合役員を中心に、組織的に検査を拒否している状態が続いている。大多数の鉄道事業者はもとより、バス、タクシー、トラックなどの自動車事業者もアルコール検知器による検査を行っているにも関わらず、JR7社の中で義務化していないのはJR北海道のみである。

JR北海道は、5月に発生した石勝線脱線炎上事故以降、社内あげて事故の再発防止と安全確立にむけて取り組んでいる。9月16日に国土交通省に提出した『安全性向上のための行動計画』のなかで、故中島尚俊社長は、「当社は、反省と教訓とすべき課題を直視し、お客様の安全を最優先とする企業として再生しなくてはなりません。お客様・地域の皆様からの信頼を得て、再びお客様に安心してご利用いただくため、安全性向上のための基本的考え方を定め、強い意志を持ち取り組みたいと考えます」との決意を述べている。

いま、JR北海道に求められているのは、会社のみならず、働く者自らの手で、「お客様・地域の皆様からの信頼を得る」ことであり、その一つの姿勢として、アルコール検知器による検査を完全に実施することである。そして、そのことこそが、故中島社長の遺志に報いる道である。

JR総連加盟組合でアルコール検知器検査を拒否しているのはJR北海道労組のみ!?

JR連合は以上の認識に基づき、JR総連に対して、以下の事項についての見解を求める公開質問状を送付した。JR総連は、誠意をもって回答すべきである。

1. JR北海道は、9月16日、石勝線脱線炎上事故を受けて、国土交通省から出された事業改善命令に対する改善措置報告書を同省に提出した。貴組織は、事故再発防止に向け、JR北海道労組に対して、いかなる指導をする考えなのか見解を明らかにされたい。
2. JR7社の中で、アルコール検知器による検査を義務化していないのはJR北海道のみである。これに対する貴組織の見解を明らかにされたい。
3. JR北海道労組は、アルコール検知器による検査に対して、組合役員を中心に、組織的に検査を拒否している。これに対する貴組織の見解を明らかにされたい。
4. 貴組織加盟のJR東労組、JR東海労、JR西労、JR貨物労組は、アルコール検知器による検査を容認しているものと認識する。これに対する貴組織の見解を明らかにされたい。
5. 上記の点について、11月11日までに文書で回答されたい。なお、本状および回答については公開することを申し添える。

本紙で既報のとおり、JR北海道の小池明夫会長は、10月18日に開催した第49回JR連合国会議員懇談会において、「アルコール検知器による検査については、ねばり強く、できるだけ早く、あるべき姿に持って行きたい」と言明した。JR北海道労組は、会社が非常事態にある中、最大組合としての責務・矜持が問われている。